

統一的な基準の検証に関するワーキンググループ（第5回）の意見

○財務書類作成に係る負担軽減策についての意見

1. リースについて

- 大きな方向性として、オペレーティングや所有権移転といった切り口ではなく、重要なものは資産計上するという整理は良いと思う。
- 企業会計の基準が変わることも見据えながら整理すべき。その上で、重要なものは資産計上するという方向性だと思うが、所有外管理資産の資産計上の要否を整理する際にも、重要性という切り口を導入したこともあり、重要性の観点が複数出てくると、実務上煩雑になってしまうので、このあたりの考え方は整理した方が良い。
- 費用処理したリース取引について、固定資産台帳への記載を求める必要はないのではないか。ただし、リース取引を網羅的に把握しておくことは必要であり、リース契約を一覧化した管理帳票の整備を前提として、リース契約の総額や賃貸借処理したリース取引の総額を注記することを求めているかどうか。
- リースに係る現行の基準は複雑であり、資産計上するものかどうかの判定に負担が生じている。国庫債務負担行為に該当するものを資産計上している国の公会計の整理のように簡潔な形に落とし込めると良い。

2. 全体財務書類・連結財務書類について

- 読み替え作業を考えると、連結貸借対照表から作成とはならず、連結財務書類全体を並行して作成していくことになるため、この連結財務書類の中で、作成時期の優先順位を示すことにあまり意味はないのではないか。
- 連結貸借対照表以外の連結財務書類は、活用可能性が乏しいので、作成任意としても良いのではないか。
- 過去の議論でもあったが、アカウンタビリティの観点で、連結財務書類を作成することは無意味ではない。
- 連結財務書類を作成する際には、相殺消去や開始仕訳が負担となって

いるところ、一案として、単純合計で作ることも考えられるのではないか。

- ・ 全体資金収支計算書は、三つの区分で資金のフローが見える点で有用だが、読み替えや相殺消去が負担となっているので、間接法を許容するのも一つの手ではないか。

○各構成員からの提案事項についての意見等

1. 会計年度任用職員の給与等について

- ・ 現行のままとすることで了解。

2. 出資金の計上方法について

- ・ 出資金の計上金額の考え方が統一されていない理由は複数あると考えており、論点を整理したうえで対応策を示す方が良いのではないか。

3. 出捐金の強制評価減について

- ・ 出捐金のうち、寄附的なもの（回収可能性がないもの）については、強制評価減を考慮する必要はないと考えており、一定の場合分けを示してはどうか。

4. 連結時における長期前受金等の読替えについて

- ・ 企業会計で考えると、連結時には一般会計側に合わせるというのがセオリーなので、公営企業の長期前受金等を純資産に含めるという処理もあり得るが、複雑なので一般的に導入するのは難しいのではないか。

5. P F I 等に係る区分掲記について

- ・ P F I 事業に係る資産の金額について注記の徹底を図るべき。

6. 連結附属明細書における有形固定資産の明細について

- ・ 連結附属明細書の「有形固定資産の明細」について、貸借対照表では見えない情報としては、増加額と減少額の部分だが、殆ど使われていない情報である。少なくとも作成任意として良いのではないか。

7. 投資及び出資金の明細について

- ・ 3. 出捐金の議論と同様に、一定の場合分けをしてはどうか。

8. 財源情報の明細について

- ・ 「財源情報の明細」は、どのような財源を用いて資産形成がされたのかというフロー情報が分かるという点で有用だが、財源についてはその時々々の制度による影響を受けるので、この情報のみをもって財政運営の評価につなげるのは難しいのではないか。
- ・ 「財源情報の明細」中、「その他」に何を含めるかが不明瞭で、作業負担となっている。「その他」の計上ルールを示すことや、「税收等」と「その他」を統合することで負担軽減を図ることができるのではないか。

9. 債務償還可能年数の算定に用いる指標について

- ・ 現行の決算統計を用いた指標は存続させつつ、所有外管理資産の取扱い変更の状況を見ながら、公会計情報を用いた指標の再導入も検討してはどうか。

10. 所有外管理資産の整備費用の仕訳について

- ・ 所有外管理資産のうち、費用処理して差し支えないと整理したもの（資産計上しないもの）について、移転費用に仕分けることに違和感はない。